

平成24年6月28日

於 教育委員会室

平成24年6月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年6月大和市教育委員会定例会

○平成24年6月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1（議案第17号） 平成24年度大和市奨学生の選考について
(諮問)
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前回の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は3番滝澤委員、4番篠田委員、それぞれよろしくお願ひいたします。

続きまして、教育長からの報告を求めます。よろしくお願ひします。

○滝 澤
教育長

6月の定例会の教育長報告をいたします。

前月の定例会以降の動きとして、10項目ほどあります。そのうち主なものとして3点ご報告させていただきます。

4番の学校給食共同調理場の視察を5月30日水曜日の9時から行い、北部、中部、南部の3場を視察しました。

具体的には、地震の影響があった北部調理場の補修状況、それから、給食調理業務の状況を視察いたしました。

調理場の職員が効率よく仕事しており、また、衛生管理についてはしっかりとなされていると感じました。一見して、3場とも調理員の無駄な動きが無く、非常に引き締まった調理場の活動の様子を見て安心いたしました。

ご存じのように、食中毒の問題や異物混入の問題については、給食の提供に大きな影響を及ぼしますので、場長には再度指導を徹底するようお願いしてまいりました。

次に5番目、神奈川県教委の市町村教育委員会教育長会議が5月31日木曜日に県立歴史博物館で開催されました。主に平成24年度の事業計画や予算案についての説明がありました。その中で、各市における教員の不祥事の防止について、県教委のほうも心を痛めている状況であり、不祥事防止会議専門部会を立ち上げて、報告書を作成しているとのことでした。当日は、その未定稿が配布され、それについての説明がございました。

タイトルといたしましては、一人一人の心に根づく、新たな不祥事防

止対策についてということで、臨床心理士や教育関係者など様々な専門家の方たちが入って研究をしています。少し紹介いたしますと、ページ数は20ページ程度で、内容としては、目指すべき教職員像、不祥事の発生状況等の分析——これは、臨床心理士の先生などが相当分析されているという状況でございます。

それから、不祥事の発生にかかわる心理的側面からの考察、意識と行動の関係、薬物依存の背景などがあり、モチベーションを高めていくために民間企業の方々の意見も参考にして協議しているということでございます。

不祥事防止に関する教職員の意識として、若手教職員とベテラン職員の意識を分けて分析して、不祥事に対する因果関係を探っているというところが、新しい報告書のスタイルとなっていると感じました。

今後、県教委のから報告書が届きましたら、再度報告をさせていただきますと思います。

10番目、大和市交通安全対策協議会の役員会が6月22日金曜日の15時から、生涯学習センターで開催されました。この中で、夏の交通安全、秋の交通安全に対する取り組み、スローガン等が確認されました。教育委員会、学校関係としては、5月21日の金環日食の際に、通学路に立っていただいたり、交通指導をしていただいたりと、協力をいただきました。そのような協力により、子どもたちの交通事故が起きませんでしたので、私のほうから大和警察署、それから指導員の方々にそのお礼かたがた、お話をさせていただきました。

次に、第2回大和市議会定例会について、一般質問と陳情の件をご報告いたします。

一般質問の報告は、直接、私が答弁したものについて概要を報告させていただきますので、部長答弁については、議事録等をごらんになっていただきたいと思います。

まず、中村一夫議員から、住民投票と道徳教育についてご質問がありました。内容としては、大和市の自治基本条例に関して、16歳以上の住民投票権が認められている中で、大和市の小中学校ではどのような教

育を行ってきたのかというご質問でございました。

学校では教育活動全般にわたって、公德心や積極的な集団参加について指導しております。また、各教科の中で社会の仕組みや政治参加することの大切さについて指導しており、具体的には、大和市議場や国会議事堂の見学などの体験も行っております。

特別活動においては児童会・生徒会の役員選挙活動を通して、民主的な政治の仕組みを体験的に理解できる学習活動が行われており、さらにキャリア教育の意識が高まって、実践的に勤労観や職業観の形成を図って、子どもたちの社会的な自立を目指す教育実践がなされているという答弁をさせていただきました。

中村議員からは、再質問と再々質問がありましたが、特に再質問のほうにおいては、中学校の社会科の副読本『大和』の中に、自治基本条例の条文の記載がなくなったのはなぜかというご質問がありました。

それに対しては、学習指導要領の改訂にあわせて、平成21年3月に副読本の内容を全面改訂しており、身近な地域の調査活動を重視するという改訂の趣旨から、条例についての理解を深めるページにおいても、歴史を学んだ生徒にとって身近な内容である「大和市次世代に戦争の記憶をつなげる条例」を中心として構成を図りましたという答弁をいたしました。

再々質問については、同内容ですので割愛させていただきます。

続いて、鳥淵議員から通学路の安全対策と学校防災対策というご質問があり、私からは、学校の防災対策について答弁いたしました。

議員からは、3月11日に実施した大和市の大規模防災訓練で、小学校、中学校に足を運んでいただいた体験と、議員が調査された東京都の調布市の事例の紹介がありました。調布市では、地域と一体で震災に備えようと、今年から4月の第4土曜日を、独自に防災教育の日と定めて、第1回目となる4月28日に市内小中学校28校が同時刻に防災訓練を実施しております。この事例から、大和市も同様の取り組みをしてはどうかのご質問でした。

本市の小中学校で防災に関する公開授業というのは特に行っておりま

せんが、特別活動の時間等で命の大切さや、防災マップづくりなどの防災教育を教育課程の中に位置づけて指導しております。

さらに、放課後、休日を利用して、学校、保護者、地域が共同で計画したフェスティバルの中で地震体験車の経験、AEDの体験などを行っており、また、教員と保護者が一緒に防災教育の講話を受講する機会を設定したり、学校によっては、地域のご協力のもとで避難所運営委員会が立ち上がったりしています。そういう中で宿泊訓練の実施などについても取り組んでいる学校があるということを答弁いたしました。

今後についても各学校では防災訓練を行っていますが、地域の実態にあわせて規模や組織などを見直した取り組みが行われるように推進してまいりますという答弁をいたしました。

続いて窪議員から、二学期制の検証と特色ある学校づくりの予算化というご質問がありました。特に二学期制の検証について報告させていただきます。

現在、二学期制の検証協議会を立ち上げており、平成25年度の秋頃をめどに今後の方向性を決定していく予定です。検証の対象者や時期については、多少、期日がずれるかもしれませんが、教職員を対象としたアンケートを今年の7月頃に行い、その後に保護者と市民向けのアンケートを実施する予定です。さらに幅広く市民から意見聴取するために、市内の北部、中部、南部の3カ所でミニフォーラムを開催していくことも計画しており、スケジュールとしては、今年度中にアンケートの結果をまとめて、教育委員会へ報告する予定であると答弁いたしました。

さらに、検証を受けて、三学期制に戻すことはあるのかというご質問がありました。答弁といたしましては、アンケートで明らかになった学校関係者、保護者、市民の声を参考にして、二学期制の継続か、または三学期制に戻すかを含めて、最終的には教育委員会において決定するという答弁をさせていただきました。特色ある学校づくりについては割愛いたします。

続いて山田議員から、多文化共生と微酸性電解水のご質問がありました。特に多文化共生では、在留資格のない外国人の子どもの就学につい

てご質問がありました。

日本に居住する外国人には就学の義務はありませんが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合は、国際人権規約や児童の権利に関する条約の趣旨に則って受け入れを認めています。法改正はありましたけれども、在留資格のない外国人の子どもの受け入れについては、文部科学省が今までどおり受け入れる方向で進めてほしいとの見解を示していると答弁して、さらに大和市の教育委員会としても、すべての子どもたちの学習を保証するため、在留資格のない外国人の子どもについても従来どおり就学を認める方向で考えていますという答弁をいたしました。

最後に、木村議員から学校図書館教育と不登校対策のご質問がありました。まず、図書館教育の取り組みとして、子どもに対する具体的な読書事例について、また本市の学校図書館司書の活動の実際についてご質問がありました。

各学校では、学校図書館全体計画を作成しており、学校図書館司書は司書教諭と協力をしながら読書指導の中心的な役割を担って、様々な活動を行っております。具体的には、ブックトーク、読み聞かせ、それから資料の準備、図書室の使い方指導などの授業支援をしていると答弁いたしました。

さらに、読書相談や調べ学習における資料相談などの、いわゆるレファレンスを積極的に対応しており、学校からは、気軽に相談することができるようになって、読書活動が子どもたちの中で広がっているという報告を受けていると答弁いたしました。

不登校対策については、教育支援教室の図書館内設置についてご質問がありました。これは、現在の図書館に不登校の子どもたちが活動できる「まほろば教室」のような施設を設置できないのかというお尋ねでございます。

現在の「まほろば教室」では、農業体験、レクリエーション、スポーツなど、様々な活動を行っております。現在の図書館にはその様な活動を行う施設がないことや、一定のプライバシー保護の観点からも教育支援教室を設置することは難しいと考えていると答弁いたしました。

議員のからは、大和駅東側第4地区公益施設に図書館を設置する際は、検討してほしいとのご提案をいただきました。

文教市民経済常任委員会では、義務教育費の国庫負担制度の存続と教職員定数改善計画の早期実施を求める意見書の提出についての陳情が審議され、採択されました。これは本会議でも採択されました。

次回、定例会までの予定については7項目ほどございますが、ご覧いただければよろしいかと思いますので、報告は省略させていただきます。以上でございます。

○青 蔭 ただいま教育長の報告が終わりました。
委員長 質疑がございましたら、よろしくお願ひします。
委員の方々、いかがでしょうか。

(「特にありません」の声)

○青 蔭 ないようでございますので、教育長の報告に対する質疑を終了といたします。
委員長

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。
委員長 日程第1 議案第17号「平成24年度大和市奨学生の選考について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長、よろしくお願ひします。

○犬 塚 平成24年度の大和市奨学生選考審査会が7月5日の木曜日に予定さ
学校教育 れております。42名の候補の中から家庭の経済状況、学習成績、納税
課 長 状況などから判断して、今年度の奨学生について選考することを、選考
審査会に諮問するものでございます。

また選考審査会には、7月13日までに答申をしていただきたいと思います。
えています。

よろしくご審議をお願いいたします。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。
委員長 質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

石川委員。

○石川委員
申請までの仕組みを教えてください。

犬塚
各学校には事前に奨学金の制度を周知しておき、中学3年生が対象と
学校教育
なりますので、学校からは三者面談等で保護者に周知しております。

課長
手続としては、中学校長の推薦書を添えて、中学校長を經由して教育
委員会に申請することとなっております。

○石川委員
そうすると、中学校の校長がこの方たちを推薦し、申請されたという
ことでよろしいですね。

○犬塚
はい。

学校教育
課長

○青蔭
委員長
ほかに何かございますでしょうか。

(「ありません」の声)

○青蔭
委員長
ほかにないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより議案第17号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭
委員長
異議なしということでございますので、議案第17号は可決いたしま
した。

◎その他

○青蔭
委員長
それでは「その他」に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次報告のほどよろしくお願
いいたします。

まず、「大和警察署使用不能時における施設使用に関する協定につ
いて」、村井こども・青少年課長、よろしくお願いいたします。

○村井
まず経緯です。現在、神奈川県警では県内にある警察署が災害時で倒

こども・
青少年
課 長

壊した場合の対応として、近隣の施設を代替えとして本部機能を維持できるように準備を進めています。

県内には54の警察署がありまして、既に38の警察署で代替え施設としての施設利用協定が結ばれています。

大和警察署は、近隣の神奈川県の施設と代替え施設の調整を行っておりますが、不調となったため、青少年センターに相談がございました。

災害時において警察機能が確保されることは、治安維持のために重要であること、また市としても災害時の連携強化ということがありましたので、協定の締結を検討することにいたしました。

協定で確認する事項ですが、災害時に施設を使用する際は、公有財産規則と目的外使用料に関する条例に基づいて、使用許可を行うことを定めています。

使用許可権限は教育委員会にございますが、使用料の減免に関しましては市長権限となるため、教育長、市長、大和警察署長の3者により協定を締結することといたしました。

協定の締結日は平成24年7月1日。調印式は7月5日の午後2時から市長公室で行う予定となっております。

参考といたしまして、青少年センターの耐震指標値は0.75となっております。事務所等はこの数値が0.6以上あれば耐震基準を満たしているということになっております。ちなみに警察署と青少年センターはともに、昭和46年の建築になっております。

資料の協定書案をご覧ください。使用申請につきましては、緊急時ですので口頭でもできるものとしています。

次に使用許可する施設は、大和市青少年センターの2階の会合室等としており、和室を除いております。これらの部屋の状況調査した上で、速やかに使用の可否を決定することとしています。

使用料及び光熱水費等の加算金は、緊急時ですので減免することといたしました。使用期間は、概ね2週間を想定しています。それ以降については、警察の敷地内にプレハブを建てて、対応することとなっております。

有効期限は、締結の日から今年度末としておりますが、甲乙いずれからの協定の解除又は変更の申し出がない場合は、1年間延長することとしています。

以上でございます。

- 青 蔭 委員長 ただいまご説明が終わりましたが、質疑等ございましたら、よろしく
委員 お願いいたします。
- 森 山 委員 近隣の神奈川県施設で探したけれども、不調となったのはなぜですか。
- 村 井 委員 大和警察の近辺には、神奈川県施設として県税事務所と保健福祉事務
所がござい
ます。県税事務所は税務情報とか、保健所も様々な個人情報があるということもあるのでしょうか、不調に終わったと聞いております。青少年センターについては、地域防災計画上の位置づけもないことから、打診があったということでございます。
- 森 山 委員 近隣には県税事務所と保健福祉事務所と、この2つしか県の施設がないということですか。
- 村 井 委員 そうです。
- 篠 田 委員 協定書案の第3条の使用許可について、「2階の会合室等（和室を除く）」について、状況を調査した上でとあります。状況調査というのは、使用状況ということでしょうか。
- 村 井 委員 様々な状況が想定されますが、災害時には青少年センターを使用している市民の方もおいでになると考えられますので、よく調査して対応したいと考えております。
- 篠 田 委員 また女性や子どもなど、様々な方が使用しておりますので、和室は貴重な場所と捉えております。このため和室は除いて、その他の部屋をお貸ししたいと考えております。
- 篠 田 委員 わかりました。そうすると、市民の使用状況を調査するということですね。使用許可を想定しているのは、2階の会合室ということですか。

○村 井 本部機能は、20人程度の幹部が会議室として使用することが中心で
こども・ ですので、会合室であれば対応できると考えております。
青少年
課 長

○篠 田 わかりました。

委 員

○青 蔭 よろしいですか。
委員長

(「ありません」の声)

○青 蔭 それでは、次にまいります。

委員長

つる舞の里歴史資料館の臨時休館につきまして、北島文化振興課長、
よろしく願いいたします。

○北 島 例年、つる舞の里歴史資料館では企画展を秋から冬にかけて開催して
文化振興 おります。

課 長

今年は、「マイナス5mの世界一再発見・月見野遺跡群」ということ
で、改めて月見野遺跡について展示を行います。当時、昭和40年代で
すけれども、明治大学が中心になって発掘を行っておりますので、明治
大学からも資料をお借りして、大々的にやりたいと考えております。

こういう内容ですので、ぜひ子どもたちに来館してほしいということ
で、今年は時期を繰り上げて、夏休み期間を中心に2か月間を予定して
おります。

今回、NPOにも協力をいただいて、来館者に写真入りの証明書を発
行するなど、子どもたちが楽しめる企画も用意しております。

これに伴いまして、準備の期間と常設展示に戻す片づけの期間を設け
まして、前後1週間ずつを休館にさせていただくものです。

その他のところに書いてございますけれども、広報やまと、それから
市内の施設の掲示板などを使いまして、市民の方に臨時の休館について
お知らせをいたします。

それから、企画展のパンフレットについては、少し印刷がおくれてお
りまして、次回の定例会にはお届けしたいと考えております。

以上でございます。

- 青 蔭 委員長 ありがとうございます。
ただいまご説明ございましたが、質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

- 青 蔭 委員長 次に、大和なでしこカップ2012につきまして、小林スポーツ課長、よろしくお願いたします。

- 小 林 スポーツ 課 長 大和市は、未来のなでしこジャパン、小中学生の女子サッカー選手たちに活躍の場を提供しながら、競技力の向上を図るということを目的としまして、大和なでしこカップ2012を今年度から開催します。

大会については、7月に中学生の部、10月には小学生の部に分けて開催しまして、主催は大和市及び大和市教育委員会ではありますが、市サッカー協会の協力はもとより、市内企業の共催、あるいは市内の高校生に受け付けや会場案内、またボールパーソンなどのお手伝いもお願いするなどしまして、現在準備を進めているところです。

この大会をさらに盛り上げるために、7月1日にプレイベントとしまして、スポーツセンターにて女子サッカー観戦デーを開催します。当日は日テレベレーザとノジマステラ神奈川のトレーニングマッチや、大和高校女子サッカー部と大和シルフィードという中学生と高校生の対決を予定しております。

なでしこカップ2012については、以上でございます。

- 青 蔭 委員長 ただいまご説明がございました。
何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

(「ありません」の声)

- 青 蔭 委員長 では、次にロンドンオリンピック「サッカー女子」日本代表戦のパブリックビューイングの開催について、小林スポーツ課長、よろしくお願いいいたします。

- 小 林 スポーツ サッカー女子ワールドカップの決勝戦のパブリックビューイングに続きまして、今回のオリンピックにも大和市ゆかりの選手の出場が予想さ

課長 れるということから、なでしこジャパンを応援するために、生涯学習センターにおきまして、パブリックビューイングを開催いたします。

中継時間が深夜となる試合もありますが、昨年の実績やその後の女子サッカーの盛り上がりを考えますと、多くの来場者が予想されるため、今回は往復はがきによる事前の申し込み制としております。

この周知につきましては、先ほど申し上げた、なでしこカップ2012と今回のパブリックビューイングともに、7月1日号の広報やまにに掲載する予定でおります。

以上でございます。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 何かご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

篠田委員。

○篠 田 深夜になりますが、臨時の駐車場などは確保するのでしょうか。

委 員

○小 林 駐車場につきましては、メディアが来るということも想定しております。基本的には特に生涯学習センターの前の駐車場と、生涯学習センターの裏手にあります民間の駐車場をお借りするという形で進めております。

○滝 澤 スポーツセンターの駐車場は使わないのでしょうか。

教育長

○小 林 そちらも予定しておりますが、時間帯が深夜の場合と夜8時からの分もありますので、それに応じて、指定管理者と調整をしながら、対応していこうと考えております。

○滝 澤 どのような場合に使用して、どのような場合に使用しないのでしょうか。

○小 林 今後、往復はがきにより申込者数が確認できますので、これを踏まえてスポーツセンターの指定管理者である財団と調整していきたいと思っております。今回は、台数と人数が事前にわかりますので、先ほどの民間駐車場も含めて今後、検討していきたいと考えております。

○滝 澤 決勝までいくと、大変な人数になるのではないのでしょうか。

教育長

○青 蔭 委員長 その場合、駐車場は用意しないものとしたほうがよいかもしれません。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(「結構です」の声)

○青 蔭 事務局のほうから何かございますか。

委員長 委員の方から、ほかに何かございますでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭 委員長 特にないようでございますので、7月の会議の日程をお知らせ申し上げます。

7月定例会は、7月26日(木曜日)、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 委員長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時40分